

令和2年7月三浦市教育委員会定例会会議録

○日 時 令和2年7月29日（水） 午後1時30分～午後2時15分

○場 所 三浦市役所第2分館 教育委員室

○次 第

- 1 開 会
- 2 前回会議録の承認
- 3 署名委員の指名
廣瀬 牧実 委員、越智 康一 委員
- 4 教育長報告
 - (1)小中学校の夏休みについて
 - (2)中学校の部活動について
 - (3)令和2年第2回三浦市議会臨時会について
- 5 報告事項
 - (1)令和2年6月の後援名義等使用について
 - (2)三浦市学校教育ビジョン地区説明会開催状況について
- 6 審議事項
 - (1)議案第19号 教育長が臨時に代理した事務の承認を求めることについて
 - (2)議案第20号 要望書の取扱いについて
 - (3)議案第21号 令和3年度使用小学校教科用図書継続採択について
 - (4)議案第22号 教育長が臨時に代理した事務の承認を求めることについて
- 7 その他の事業について
 - (1)三浦市社会教育講座「工芸講座」便利グッズねこピンチの開催について
 - (2)三浦市社会教育講座「工芸講座」ブッダナッツの開催について
- 8 その他
- 9 閉 会

○出席委員（5名）

教 育 長	及 川 圭 介
教育長職務代理	玉 井 恵 理
委 員	廣 瀬 牧 実
委 員	越 智 康 一
委 員	石 毛 浩 雄

○説明のために出席した職員

教 育 部 長	君 島 篤	教育総務課長	増 井 直 樹
学 校 教 育 課 長	高 梨 真 一		

○事務局出席者

教育総務課教育総務グループリーダー	長 島 正 紀
-------------------	---------

○傍 聴（0名）

○及川教育長　　こんにちは、ただいまより令和 2 年 7 月三浦市教育委員会定例会を開会いたします。

○及川教育長　　まず、はじめに前回会議録の承認を行います。

前回会議録の案につきましては、すでにお手元に送付してございますが、本案修正等に関する皆さまのご意見を頂戴したうえで、誤字脱字等の修正については教育長一任とすることについてご承認いただきたいと思えます。

修正等のご意見があれば、ご発言をお願いいたします。

(発言等なし)

○及川教育長　　なければお諮りします。

前回会議録について、別添「令和 2 年 6 月三浦市教育委員会定例会 会議録」のとおりとすることについて、併せて、誤字脱字等の修正については教育長一任とすることについて、ご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○及川教育長　　ご異議ないようですので、前回会議録についてそのようにいたします。

本日の定例会の会議録署名委員に廣瀬委員と越智委員を指名いたします。

よろしくをお願いいたします。

○及川教育長　　それでは、次第 4 教育長報告をさせて頂きたいと思えます。

例年でしたら、子どもたちは既に夏休みということでありまして、例年ですと 7 月 21 日から夏休みということですが、今年については新型コロナウイルスの影響もありまして、まだ 1 学期が続いているという状況です。以前報告させて頂いておられますけれども、今年の 1 学期については 8 月 7 日(金)が終業式ということになります。そして 2 学期の始業式につきましては、8 月 24 日(月)ということになります。16 日間の夏休みということと予定しております。今年はまだ梅雨も明けないということ、また暑さに慣れていないような状況ですが、どうやら来週はかなり暑い日も出てくるという予報です。まだ授業も続いているということもありますので、子どもたちの熱中症の予防については配慮しながら進めていきたいと思えます。エアコンをフルに活用しながら、また、コロナの対応としましては換気も併せて行いながらということと学習環境を整えていきたいと思えます。

次に部活動についてです。これも以前にお話をさせて頂いているところですが、中学校の部活動については 6 月 22 日から徐々にといたしますか、いきなりそれぞれの種目の練習というよりは、しばらく間も空いていましたので、体慣らしというようなことからスタートしまして、部活動を続けているところです。市の中学校体育連盟としまして、8 月 8 日、夏休みに入って 1 日目の土曜日になりますが、市内中学校の生徒、特に 3 年生の今までの頑張りの発表の場と

ということもあって、大会を開くということで予定しています。バレーボールにつきましては、南下浦中学校体育館、バスケットボールについては三崎中学校体育館、サッカーについては初声中学校校庭、野球につきましては南下浦中学校校庭、テニスにつきましては三崎中学校テニスコート、卓球につきましては初声中学校体育館ということで予定しています。なお、陸上につきましては8月29日に潮風スポーツ公園を使って行う予定ということでもあります。部活動についても徐々に始まってきたなという状況です。この大会の運営については、県の中学校体育連盟が示しておりますガイドラインに沿って、新型コロナウイルスへの配慮を持って行うということです。また、先ほども申し上げましたように、暑さが始まる時期ということで、消防署と連携しまして、何かの時にはすぐ対応できるような、そういった体制も整えているということです。

次に、三浦市議会の臨時会が7月17日に行われました。後ほど詳しく報告させていただきますけれども、新型コロナウイルスの対策ということで補正予算が組まれているところですが、そのことについての審議が行われました。やはりコロナの対応ということで、今までにない対応が求められていきますので、国の制度もフルに活用して、学校をサポートしていくことができると考えております。

新型コロナウイルスということでは、なかなか数が減りませんで、近隣の市町でも出ているという状況もありますので、予断を許さない状況が続いているわけですが、やはり三浦でもいつ出てくるかというのは危惧されているところですので、もし感染者が出た場合にはどうしたらいいかということを具体的に全員が考えながら、その時には適切に、迅速に対応したいと思っております。

以上で教育長報告を終わります。

○及川教育長 報告は終わりました。ご質問等がございましたらお願いします。

○及川教育長 よろしいでしょうか。無いようでしたら教育長報告については終了したいと思います。

○及川教育長 それでは、次第5「報告事項」に入ります。

(1)令和2年6月の後援名義等使用について、報告をお願いします。

○増井教育総務課長 令和2年6月の後援名義等の使用についてご報告いたします。

議案・資料1ページ、資料1をご覧ください。

令和2年6月に資料記載の教育総務課関係1件の申請がございまして後援名義使用の承認をいたしております。

報告は以上です。

○及川教育長 報告は終わりました。ご質問等がございましたらお願いいたします。

○及川教育長 続きまして、7月18日、19日に三浦市学校教育ビジョンについての地区説明会を行いましたので、本日追加で報告しますのでお願いします。

○増井教育総務課長 三浦市学校教育ビジョン地区説明会の開催状況についてご報告いたします。

7月18日(土)14時から三浦市民ホールにおきまして第1回目の地区説明会、翌日19日(日)同じく14時から南下浦市民センター講堂におきまして2回目の説明会を開催いたしました。

市民参加ですが報道等でもございましたとおり大変少ないものでした。三浦市民ホールにおきましては7名、南下浦市民センターにおきましては3名の市民参加ということになっております。こちらについては、教育委員会としては市民の皆様の中にそれほどの反対意見をお持ちの方がいらっしゃらないことも一因であったかと思っておりますが、大きな要因としてはやはり新型コロナウイルス感染症につきまして、市民の皆様の中には集会等に出ることに不安があったのではないかと考えております。参加者が少なかったという事実は重いものであると受け止めております。まだまだ市民説明会については開催したいと思っておりますので、今後はもう少し対象者を絞って、学校ごとですとか、もう少し小さいお子さんのいらっしゃるところ、保育園や幼稚園ごとですとか、そういった開催をすることで、色々な方に聞いていただく手立てを取りたいと思っております。

説明会での意見ですが、少ない出席者ながらも、賛成のご意見、少し疑問を持たれているというようなご意見などいくつかいただいております。内容を少しご報告します。

新型コロナウイルス感染症が蔓延しているという現在の状況を考慮した学校生活を送ることが今後求められるので、そのためにはクラスの人数を20人以下とすることが必要ではないかと考えられる。統合ということで学校の人数を増やすということは、感染症対策といった点からはもう一度見直すべきではないでしょうか。というようなご意見がありました。

それにつきましては教育委員会としては、新型コロナウイルスという未だに治療薬もないウイルスが心配されているこの非常時の状況と、平常時の学校運営ということは少し違った形で考えるべきではないかという考え方を持っております。前提として感染症に対する対策は万全を期した上でということにはなりますが、平常時と非常時ということを念頭に置いた学校運営をしていくべきであろうと考えております。

その他、現在の状況は地域と小学校が協力し合っており、とても良いものであると捉えている。小学校の学区が広がることで、協力関係が築きにくくなってしまったという懸念があるというご意見もございました。

こちらについては、今後少し学区が広がるということであっても、地域との連携というのを念頭に置いた学校経営をしていきますし、きちんとした仕組み作りをして、今のところ自然発生的になされている地域協力を、きちんと仕組みをもって関係し合えるような学校経営をしていくべきではないか、それによって払拭できるような不安ではないかと思っております。

その他市民活動拠点という意味では、防災面も含めて地域に点在すべきであると考えているが、今のところ学校はそういった場所として適しているので、反対ではないけれども、今後色々な観点を持って考えていく必要があるのではないかというご意見もありました。

小学生が多人数で学校生活を送る必要性についてはとても理解をしているというご意見もありました。ただ、中学校ではそういう環境が整っているので、小学校は今のまま、中学校からそういう環境でということでも大丈夫ではないかというご意見もありました。

こちらは教育委員会としては一刻も早く、そういった環境を小学校のうちから提供すべきであるということで教育ビジョンを作っておりますので、少し感じ方の相違があったかなと思っております。

統合に理解を示したうえで、数だけ考えると剣崎小学校、南下浦小学校が小さくなりすぎるので、令和7年度と言わず、その2校だけでも先に統合するといった考え方はないのかというご意見もありました。

教育ビジョンとしては、1学年複数学級を設置できる学校規模は必要だと考えておりますので、先行実施するとそうはならない小学校がいくつかできてしまう。また、数年の後に再統合という考えになってくると思いますので、そうなると児童の負担が大きくなりすぎるのではないかと懸念は持っております。ただ、今後の地域協議会の中で、少し児童の負担が大きくなってもそうするべきであるというご意見が多勢を占めるようであれば、それについて否定するものではないということでございます。

その他、児童生徒数の減少を考えると、もう少し先の未来といいますか、もっと子どもが少なくなってしまった時を見据えて、一足飛びに市内1中学校1小学校を同一敷地内で作るようにすべきでないかというご意見もございましたが、今現在教育委員会としては地区の特性等もございまして、まずは3地区でという考えでございます。

その他、小中一貫教育に関するその人の考えとして、デメリットの方が大きいのではないかとことや、市の行政に対する不満など、教育ビジョンというよりも市全体に対する不満というようなものが、いくつかご意見としていただいたところでございます。

また、この日曜日の8月2日には3回目の説明会を三浦市総合体育館の研修室で行います。同じく日曜日の14時からという時間設定ですので、どのくらいの方が集まっていたのかは少し様子を見ないといけませんけれども、もう一回同じ形で説明会を開く予定です。

報告としては以上です。

○及川教育長 報告は終わりました。ご質問等がございましたらお願いします。

○廣瀬委員 10名の方が参加されたということですが、どのような年齢層の、どのような立場の方がいらっしゃったのでしょうか。

○増井教育総務課長 10名のうち、5名の方がご年配といいますか、小学生や中学生のお子さんをお持ちではないような方であったと思います。その他の方々はお子さんをお持ちかどうかは別として、お子さんのいらっしゃるような年齢層の方でいらっしゃいました。その方々のうち、2名からは肯定的なお話もいただいております。

○及川教育長 よろしいでしょうか。その他ございますか。

○玉井職務代理 小中一貫教育についてデメリットの意見が出たと伺いましたが、具体的にどういった意見が出たのでしょうか。

○増井教育総務課長　ご意見をいただいた方は、これまでも同じようなご意見をいただいている方ではありますが、教育委員会が示すメリットについては、私としてはそうは思わないということをお話をして、先生方が忙しくなってしまうとか、施設分離型では、機能しないなどのお話をいただいたところでありました。

○及川教育長　その他ございますか。

○石毛委員　7月18日、19日を踏まえて8月2日の告知方法についてですが、例えば10名以上を目指さないと、また報道等でも扱われるかもしれませんし、どのように告知、もしくは集客と言うんでしょうか、そういった手段をお考えでしょうか。

○増井教育総務課長　7月18日、19日とともに、今回の市民へは、市民報とホームページでの周知を行いました。また、マスコミにも取り上げていただきましたので、市としての周知としてはそれ以上のものはできないかなというところです。その他、お声がけのようなものをお考えはいたしましたが、今回につきましては一般的な、ビジョンそのものについてのお話であって個別のお話ではないものですから行っておりません。8月2日についても一度同じ形でやってみて、前2回を考えますとおそらく少ない参加の予想は容易に立つんですけども、それを踏まえた反省をもって、この次の機会から多くの方に来ていただけるように、もう少し小さな規模などを考えてやっていきたいという予定でございます。

○及川教育長　市民全体を対象にということで、8月2日も含めて3回開催させていただきまされども、更に対象を絞った形で今後開いていく必要もあるのかなと思います。ただ、説明会というのは、概論を説明するだけで終わるつもりはないんですね。もちろん全体を正しく理解していただきたいということで、今日資料もお渡ししておりますけれども学校教育ビジョンの全体の説明が主な、そういう会を開催させていただいていますが、今後、地区協議会が今、コロナの関係でなかなか開催できずにいますけれども、9月上旬くらいには開きたいと思っています。そういう地区協議会で委員さんからいただいたご意見に、市民の方からもご意見をいただく。一番関係するのは小さいお子さんのいらっしゃる方ということになりますが、そういう方から率直なご意見を聞けるような場を設定することができればと思っています。

教育総務課長、今後の流れについて説明できますか。お願いします。

○増井教育総務課長　今回の地区説明会の後、地域協議会を開催します。こちらも5月くらいに開催したいと思っておりましたが、コロナウイルスの関係で開催できておりません。こちらは9月頃、早い時期に開催したいと思っております。その後は間隔を空けずに9月中にもう1回くらい。その次は月に1回くらいは開催したいと考えております。

その他地区の説明会につきましては先ほど申しましたとおり少しやり方を変えまして、もう少し小さな団体ですとか、そういったところにお声がけをして聞いていただくような形を、地域協議会と並行して進めていく考えでございます。

○及川教育長　ありがとうございます。

その他ございますか。

○及川教育長 よろしいですか。

それでは、次第6「審議事項」に入りたいと思います。

議案第19号「教育長が臨時に代理した事務の承認を求めることについて」を議題といたします。

事務局より説明をお願いします。

○増井教育総務課長 議案・資料2ページ 資料2をご覧ください。

本案件は、令和2年度三浦市一般会計補正予算（第3号）につき、教育長が臨時に事務を代理し、資料記載のとおり申出をいたしましたので、その内容を報告し、承認を求めるものです。

補正の内容ですが、歳入予算のうち国庫支出金について、補正前の予算額3千331万9千円に2億409万8千円を増額するもの、歳出予算のうち、教育費の補正前の予算額、8億6千475万円に、2億1千749万9千円を増額するものです。

補正事業の内容は、小学校費・中学校費のうち、教育振興学校管理運営事業について、感染症・熱中症対策に係る経費を計上するもの、施設整備事業について、夏季における感染症・熱中症対策にかかる経費を計上するもの、市民ホール費のうち、三浦市民ホール事業について、空調設備の更新費用を計上するもの、体育施設費のうち、スポーツ施設運営管理事業について空調設備の更新費用を計上するものとなります。

こちらにつきましては7月に行われました三浦市議会臨時会におきまして審議が行われまして、議決をいただいております。

説明は以上でございます。

○及川教育長 説明は終わりました。ご質問等がございましたらお願いいたします。

○玉井職務代理 コロナ対策の費用ということで、これは全て学校に予算を渡して、学校の中で各学校の必要に応じて購入したいものを決めるというように、学校にお願いするということでしょうか。

○増井教育総務課長 小学校と中学校の管理運営事業につきましては学校の予算、もしくは補助金として学校が使うものでございます。

○及川教育長 その他よろしいでしょうか。

なければお諮りいたします。

議案第19号「教育長が臨時に代理した事務の承認を求めることについて」、原案のとおりとすることについて、ご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

ありがとうございました。

ご異議ないようですので、そのように決しました。

○及川教育長　　続きまして、議案第 20 号「要望書の取扱いについて」を議題といたします。
事務局より説明をお願いします。

○高梨学校教育課長　　議案第 20 号「要望書の取扱いについて」ご説明いたします。

議案・資料 6 ページ、資料 3 及び別紙要望書をご覧ください。

教科書採択に関わる要望書 2 件をいただいておりますので、件名、陳情者、概要についてご説明します。

1 件目、件名は望ましい中学校歴史・公民教科書採択を求める要望書。陳情者は在日本大韓国民団神奈川県地方本部。概要は日本の教育現場において偏った歴史教育を押し付けることなく、過去の歴史から何を学び、何を考えなければならないのかを考える教育のあり方と、そのために相応しい「人権・平和・共生」という大切な価値観を教え伝える教科書の選定を強く求めるという内容です。

2 件目、件名は中学校公民教科書採択についての要請書。陳情者は自由法曹団神奈川支部。概要は、育鵬社の公民教科書は根本的な誤謬や歪曲をはらんだもので、教科書として適正を有しておらず、また憲法の三原則である国民主権、基本的人権の尊重、平和主義を正しく学習できないため、『つくる会』系教科書の採択をされないよう強く要請するという内容です。

説明は以上でございます。ご審議お願いいたします。

○及川教育長　　説明は終わりました。

この要望書の取扱いですが、令和 2 年 3 月 26 日に開催した令和 2 年 3 月定例会において、「令和 2 年度三浦市立小・中学校使用教科用図書採択方針」を定めています。その中の、1、教科用図書採択に当たっての留意事項について、(1)採択は、静謐（せいひつ）な環境において採択権者が自らの責任と権限において、適正かつ公正に行う。と決めました。このことと、今回の要望書等の内容は、相容れないことですので、採択も不採択も行わないこととしたいと思いますが、いかがでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

ご異議ないようですので、議案第 20 号「要望書の取扱いについて」は、そのような扱いとします。

○及川教育長　　次に、議案第 21 号「令和 3 年度使用小学校教科用図書の継続採択について」を議題といたします。

事務局より説明をお願いします。

○高梨学校教育課長　　議案第 21 号「令和 3 年度使用小学校教科用図書の継続採択について」ご説明いたします。

議案・資料 7 ページ、資料 4 をご覧ください。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 21 条第 6 号、義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律第 14 条及び同法施行令第 14 条の規定に基づき、令和 3 年度使用小学校教科用図書について、継続採択することについて承認を求めるものです。

議案・資料 8 ページをご覧ください。小学校の教科用図書については、現行使用しているものについて、発行者から安定した供給ができることが確認されております。また、昨年度本教育委員会において審議、採択していただきました状況に変わるものがないということで、令和 3 年度に使用する小学校教科用図書の継続採択について求めるものでございます。

説明は以上でございます。ご審議お願いいたします。

○及川教育長 説明は終わりました。

教科書の発行等に変更がないということで、昨年の審議を尊重して今年も継続したいということとです。

ご質問等がございましたらお願いいたします。

(発言等なし)

○及川教育長 なければお諮りいたします。

議案第 21 号「令和 3 年度使用小学校教科用図書の継続採択について」、原案のとおりとすることについて、ご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

ありがとうございました。

ご異議ないようですので、そのように決しました。

○及川教育長 次に、本日追加で提出しました議案第 22 号「教育長が臨時に代理した事務の承認を求めることについて」を議題といたします。

事務局より説明をお願いします。

○高梨学校教育課長 議案第 22 号「教育長が臨時に代理した事務の承認を求めることについて」ご説明いたします。別添の資料 7 をご覧ください。

三浦市教育長に対する事務委任等に関する規則第 3 条第 1 項の規程により、臨時に事務を代理しましたので、同条第 2 項の規程によりその内容を報告し、承認を求めるものです。

内容につきましては、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、小学校、中学校の臨時休業が長期に渡ったため、学習補填のため、夏季休業の短縮による授業時数の補充の必要が生じたことから、学期及び休業日数について規則の改正を行ったものです。

具体的には、新旧対照表にありますとおり、1 学期の期間が 4 月 1 日から 7 月 31 日、2 学期の期間が 8 月 1 日から 12 月 31 日とあるものを、令和 2 年度に限り 1 学期は 4 月 1 日から 8 月 7 日まで、2 学期は 8 月 8 日から 12 月 31 日とするというものと、夏季休業の期間が 7 月 21 日

から8月30日までとあるものを、令和2年度に限り8月8日から8月23日までに変更するものでございます。

説明は以上でございます。ご審議お願いいたします。

○及川教育長 説明は終わりました。

これはコロナの関係で学期がずれたということ、令和2年度だけのものでありますけれども、管理運営規則上の改正をするというものです。

ご質問等がございましたらお願いいたします。

(発言等なし)

○及川教育長 なければお諮りいたします。

議案第22号「教育長が臨時に代理した事務の承認を求めることについて」、原案のとおりとすることについて、ご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

ありがとうございました。

ご異議ないようですので、そのように決しました。

○及川教育長 それでは、次第7「その他の事業について」ですが、当面の間、会議時間の短縮を図ることも新型コロナウイルス対策として求められておりますので説明を省略させていただきます。

何かご質問等あればお願いします。

○石毛委員 今回の事業ということではありませんが、社会教育講座に関しまして、このコロナの関係で市内の方々の集まりというのはどういう状況でしょうか。

○君島教育部長 社会教育講座につきましては、今回の2つの案件につきましても定員を昨年度より減らして開催になっています。主に社会教育活動、サークル活動でございますが、南下浦、初声の各市民センターにつきましては、部屋の利用人数の制限を行っております。サークルによっては活動を自粛しているようなサークルもあるようですけれども、全体的には開館と同時に各サークル活動を再開しております。ただし、今まで小さな部屋でやっていたサークルが大きな部屋を利用しなければならないということになっておりますので、費用的な部分では負担いただいている状況になっております。

また、市の主催する事業につきましては、基本的には現在、そのほとんどの事業を休止している状況でございます。社会教育講座につきましては、人数等が少ないこともあり開催しておりますが、各部課の行う事業のうち、不要不急のものについては、ほとんどの事業が休止しています。実際に行っておりますのは、保健福祉部が行っております健康診断など重要な事業は行われておりますが、そうでないものはほとんどが休止の状況でございます。

○石毛委員 今回の社会教育講座の15人とか10人というのは、定員としては妥当な人数というのでしょうか。

○君島教育部長 記憶によるもので申し訳ありませんが、昨年の社会教育講座について、資料5の方は20人で行ったと思います。資料6については15人で行ったと思います。

その上で今年は更に大きい部屋で行う予定でありますので、十分なソーシャルディスタンスを確保した上で実施できると思っております。

○及川教育長 その他ございますか。よろしいでしょうか。

○及川教育長 続いて、次第8「その他」に入りたいと思います。

事務局から何かありますか。

教育委員の皆さん何かございますか。よろしいでしょうか。

他にないようでしたら、以上で、「その他」を終了します。

○及川教育長 それではこれもちまして、令和2年7月三浦市教育委員会定例会を閉会いたします。

ご協力ありがとうございました。

◇ 午後2時15分 閉会 ◇
